

令和6年度 第1回 総合教育会議 会議録（要約）

期 日	令和6年8月1日（木） 14時30分から16時05分
場 所	雲仙市役所本館3階 第1・第2・第3会議室
出 席 者	市長 金澤秀三郎市長 教育委員会 大津善信教育長、駒田義弘教育長職務代理者 永岡悦子委員、江川儀平委員、進藤梓委員
事 務 局	市長部局 柴崎総務部長、田中総務部参事監 教育委員会事務局 小松教育次長、富永総務課長、中村学校教育課長 宮崎生涯学習課長、草野スポーツ振興課長、岩永主幹指導主事 藤田総務課課長補佐（記録）

会議日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
 - （1）次期「雲仙市教育大綱」の策定について
 - （2）中学校部活動の地域移行について
- 4 その他
- 5 閉会

【14:30開会】

1 開会

2 市長あいさつ

金澤市長 本日は、次期雲仙市教育大綱の策定についてと中学校部活動の地域移行についての2点をテーマとし、協議を予定している。本市の教育大綱については、令和2年3月に第1期を策定し、令和6年度を計画期間として取り組みを進めているが、次期大綱の策定について引き続き協議を深めたいと考えている。また、中学校部活動の地域移行については、令和4年度第2回の総合教育会議において御協議頂いたが、令和8年度からの休日の移行に向けて、関係団体と協議を進めている状況を説明し協議を行いたいと考えている。委員皆様の考えや思いを発言いただき、意見交換ができればと考えている。

3 議事事項

市長の指名により小松教育次長が議事進行を行う。

議事 (1) 次期「雲仙市教育大綱」の策定について

※事務局から、次期「雲仙市教育大綱」の策定について説明。

小松教育次長 皆様からのご意見を伺いたい。

金澤市長 現状の不登校の状況を教えてほしい。

中村学校教育課長 不登校児童生徒数の推移については、令和5年度小中学校併せて67名、ただしこれは年間30日以上不登校を主な要因として学校を欠席した児童生徒数です。令和4年度は49名。

金澤市長 市内に存在しているフリースクールの数と、通っている子どもの人数を教えてほしい。

中村学校教育課長 今年度の状況は、集計している状況だが、昨年度の実績としては、小浜町にある「うみの丘」1か所で昨年通所したことのある児童生徒は6名で、校長が出席扱いとした児童生徒数である。

金澤市長 資料2の7ページの次期大綱の文言で言うと、フリースクールはどこに該当するのか。

中村学校教育課長 フリースクールは民間の事業所としての扱いになるので、7ページの4大綱の(1)の③の「地域全体で」というところに入ってくる。

金澤市長 国の改定のポイントで、令和5年度に国の第4期教育振興基本計画が策定され、身体的・精神的・社会的に良い状態を表すウェルビーイングが書いてあるが、国の教育振興基本計画を策定されたときの流れというか、有識者を入れて諮問・答申を経てなるものなのか教えてほしい。

冨永総務課長 今言われたような流れで、有識者へ諮問され答申を受けて策定されている。

金澤市長 ウェルビーイングという言葉が、教育大綱に関する文言の中に唐突に出てきてもと思うので、背景みたいなものをもう少し詳しく説明できるのであればお願いしたい。

冨永総務課長 身体的な幸せだけではなく、精神的、社会的に良い状態まで含めたものを、世界的な言葉として、日本も取り入れて今回盛り込まれている。

小松教育次長 WHO世界保健機構の方で定めているは、ウェルビーイング、ウェルというのは良い、ビーイングというのは状態という意味で、幸福な状態、肉体的にも精神的にもそして社会的にも、全てが満たされたよい状態にあることを総じてウェルビーイングという言葉を使っている。

金澤市長 大綱に直接関係ないが、諫早市と協議をする中で、諫早市は、スポーツ振興課が、教育委員会の中じゃなかった。近隣だけでいいが、諫早とか島原とか南島原で、教育委員会の所掌事務の範囲に違いがあれば教えてほしい。

小松教育次長 確かに市長が申されたように、諫早市はすでにスポーツについては市長部局の方で、観光とか商工と同じような括りの中で仕事をされている。同じく県においても、知事部局の方にスポーツの関係の部局も入っている、他にも教育振興基本計画並びに教育大綱についても、スポーツについては全く触れてないところもある。

金澤雲仙市長 雲仙市は、行政の全体の予算の中で、教育委員会に関する予算の割合が低

いと言われたことがあったことを申し上げたときに、委員からは、くくりの違いがあるので、一概には難しいと教えてもらった。各自治体で所掌事務が違うということは、単純に予算書ベースで教育委員会の予算の割合を議論しても、あまり意味がないと思っていのか。

小松教育次長 手元に資料はないが、確かに10%程度が教育費という市もあります。雲仙市は大体7から8%と推移していますが、他市の学校から雲仙市に来られた校長先生に聞いても、学校の予算が特に不足してるということはなく、雲仙市に来たら、ICTの機器も、今回の給食費の無償化等も、かなり恵まれてるというような話をよく聞く。

金澤雲仙市長 教育委員会の予算編成をするときに、学校の改修とか維持に関する予算があまりにも多過ぎて、本来充てたい人に関することとか、そういうところに予算が回らないという、歯がゆさがあるように毎回感じるが、全体の話として、これだけ子どもの数が減っていく中で、そのハードに関する予算をもう少し工夫して何とかしようという議論はないのか。

小松教育次長 昨年度から、あり方検討委員会を開催して、今後の小学校、中学校の規模を今までどおりでいいのかと少し考えていくよう進めている、市長が申されたように学校の数を減らすためにどうすればいいのかといった点も含めて、検討しているところである。

大津教育長 手元に資料を持っていたので、例えば一般会計に占める教育費、5年度でいうと、雲仙市の場合は7.1、島原が7.3、南島原が9.5、諫早は6.1、ちなみに6年度の雲仙市の割合が7.4、なので5年度より若干上がってはいるが、突き抜けてもものすごくここは良いというのはないと思っている。先ほど言われたウェルビーイングというのが、一般的に言われてるのが日本人、特に若者とかが、自己肯定感とか自己実現あたりの意識が低い、また社会貢献意識が低いというのがあるようだ。日本財団が、2020年に調べた18の意識調査では、例えば自分には人に誇れる個性があるとか、他人から必要にされていると思うとか、自分の行動で国や社会を変えられると思うかという質問に対しては、6か国、日本、アメリカ、イギリス、中国、韓国、インド、の中で1番最低であった、もう少し国としても変えていかなければいけないというのが底辺にあるのではと思っている。

そういうことが今度は子どもたちの義務教育の中のいろんな個別最適とか共同的な学びとかそういうことに、落ちてきてるのかなと考えている。

駒田教育長職務代理者 大綱の趣旨について、5ページの方の案、新たに加えられた部

分、こちらに賛成する。大綱の位置づけ的なもの、大綱とはどんなものかというのがはっきりと示されているのが非常にいいと思った。言葉について、大綱の趣旨の3行目、総合的な施策について市長と教育委員で構成するという表現になっているが、市長と教育委員会で構成するとした方が良く思った。もう1点、後半の最後の方に、新たな流れを取り入れた本市の教育にという記述があるが、取り入れたが良いのか、踏まえたが良いのか、反映というのは少し強いかな、どれが1番いいのかと考えたところである。

江川委員 駒田委員の意見と一緒に、5ページの方が良いという感想を持っている。文書形式として、例えば、大綱の1番、大綱の趣旨の第2段落の本大綱は云々というところが、一文がちょっと長いという気がした。そこで一つの案として、三つ、本大綱の2行目、将来の予測が云々というところで、そのあと、人財づくりまでが1くくりで(1)番としたり、二つ目が多様な個人云々で、地域づくり、そこでくくって、3、人生100年時代、活躍できる環境づくり、三つの箇条書形式でまとめたら読みやすいと感じている。あと1点、ウェルビーイングはまだ一般的に浸透してないという気がする。そういう意味で、ウェルビーイングとはと、そこを説明するところを設けたらどうか、例として佐世保市の教育大綱が令和5年10月に策定をされていて、その中に、佐世保市がウェルビーイングという言葉を取り入れている。一般的な基本的な概念をここにまとめて、ウェルビーイングの意味を、ここに加えてもいいかなという感想を持った。

小松教育次長 今2人の委員から、大綱の趣旨については5ページの内容をベースにしたかどうかというご意見だったが、他の方はよろしいか。そのように進めてよろしいか。では、5ページをベースに、いま頂いたご意見をもとに内容をまとめていく。次に大綱の期間について、引き続き令和7年度から令和11年度までの5か年間とする案と、期間を定めず時代の流行に応じて適宜見直しを行うとする案を提示しているが、これについてご意見をお願いしたい。

駒田教育長職務代理者 各市の大綱を見たときに、いくつかは定めないというのがあったが、私は定めた方が良く思う。ますます予測のつかない世の中に入っているが、この大きな项目的なものは変わらないとしても、期間を設定して、終わりの前の年ぐらいに、次を見越した一部修正なり改善なりというのが必要になってくる。そうしないと、教育大綱の存在そのものが薄れてこないのかと心配をした。

小松教育次長 期間を設定した方が良くというご意見でしたが、他のお考えの方がいたらお願いしたい。よろしいか、では大綱の期間については、これまでと同様5年間、令和7年から11年までということを進めていきたい。次に改正のポイント、これは前回までなかったが、江川委員からも出していただいたウェルビーイングという言葉を加えて、幸福感と新

しい時代の流れを教育大綱に取り入れるため見直しを行ったという文言を入れたらどうかということで事務局から提案をさせていただいているが、この部分についてはどうか。改定のポイントを加えるということによろしいか。

※一同承認

小松教育次長 次に、4の大綱に入っていきたい。今回大綱の文言を少し変えてある、1番大きいところは、今まで、第1項目、第2項目、全て「推進します。」という言葉をつけてたが、そこを見直し、体言止めというか「教育」「環境づくり」といった言葉で結ぶような形にしている。そして、先ほどから出ている「ウェルビーイング」「幸福感」という言葉をこの中に入れながら、どういう形でまとめていくかということも大切になると思っているが、まず1項目め、「子どもたちの学びと成長を豊かにする教育について」何か御意見があったらお願いしたい。

駒田教育長職務代理者 (1)の①教職員の資質と幸福感ということで、働き方改革にも目を向けていただいたが、私が代表してから言うわけではないが、お気持ちだけいただいて、幸福感というのは削除していいと思う。(2)の項目について、「生涯学び活躍できる環境づくり」という記述だが、「生涯にわたって」と表現されたらどうか。

大津教育長 国の教育振興基本計画も参酌しということで、改めて確認をしてみたが、その中で「個々を大事にする」、あるいは「多様性」とかが謳ってあるので、特に、先ほど言ったように個別最適、あるいは協働的と、新たな動きもここ数年出てきているので、例えば、(1)でいったら、「子どもたちの」の後に、「子どもたちの個性や多様性を尊重し、学びと成長を豊かにする」と、国が強調してる部分を足すのはどうか、あと①番から③番までであるが、国が令和の日本型学校教育ということを謳ってますが、もう少し何かを一つ入れ込むべきと思い、例えば①の次に、例えば、「多様な子どもの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めることで誰ひとり取り残さず、全ての子どもたちの可能性を引き出す、学ぶ機会を保障する環境づくりに努めます」とか、そこをここから5年間は更にもう少しやっつけていこうと引っ張り出したらどうかと考えたところである。

進藤委員 先ほど駒田委員が教職員の資質と幸福感の幸福感をなくした方が良いと言われたが、先ほど教育長が子どもの幸福感が気になっているということで、子どもの方の幸福感にしたらどうなのかと思った。

大津教育長 (3)「歴史を守りながら、芸術・文化の香りが漂うまちづくり」だが、私も

教育長になってこの辺の部分をよくよく考えて、芸術文化、文化財、保存と活用という言葉がよくある、なかなか活用という部分が、難しく進んでいなかった部分もあるので、例えばこの①、「文化財の保存を通して努めます。」となっているが、そのあとに続けて、「また、こうした市民共有の財産を観光資源と捉え、交流人口や関係人口の拡大を目指します。」とか、そういうのも目指すとか、そういう言葉を入れてもいいというのは少しあった。市長が主になってつくられるということは、市全体的な活性化にと、他の自治体の大綱でも町の活性化につなげるとかいう言葉が出てきている文言もあったので、もう一步踏み込んだ表現を入れてもいいのではないか。

永岡委員 皆様の意見を聞いていて、すごく言葉を選ぶのが難しく、考えることができない。

金澤市長 文言的には、駒田先生がおっしゃった教職員の幸福感とかあまり遠慮されなくてもいいんじゃないかと正直そういうふうを感じるし、子どもたちの幸福感みたいなものも当然それは連動していくわけだから、うまく言葉として盛り込めればいいのかと思う。実際の面で1番、どうしてもない格差を感じるのは、この(3)の②の「すぐれた芸術文化に触れる機会」、これは基礎自治体ではどうしてもない。これは、国が考えないと、お金はかかるけれども、本物の芸術に触れる機会というのは、東京と大阪ぐらいしかない。この文言がどのというよりも、実態はどうしてもないということを感じざるを得ないというのが実感だ。

大津教育長 (2)の②、地域を主体的に支える人づくり、主体的にというのを入れた部分がよかったと思う。自分たちの地域の課題は自分たち地域の人々、自分たちが解決するんだという住民自治的な意識とかが必要になる。生涯学習の中で、単なる趣味教養だけではなく、そういう人づくり的な部分の学習というか、講座にも力を入れていくべきと、例えば昔は、若者を集めて何とか塾とか、何々若者講座とか、自分たちの夢を語るとか、自分たちで町はどうにかしないといけないという、そういう心に火をつけるような講座もあったような気がしたので、今後、ここにある地域を主体的に支える人づくりっていうのは、私も見ていくが、そこをしっかりと事業の中で今後展開していくことが、最終的にこの雲仙市というのが、活気づいて周りから盛り上がってというような形で取られるところもあるかもしれないし、そういう意味でいい表現になったのではないか。

金澤市長 さっき申し上げるのを忘れていた。大津教育長がおっしゃった文化財の保存整備という関連で、「利活用」とか「活用」とか、そういった文言を入れておいてもらいたい。

小松教育次長 ほかに皆様方から、言葉、表現を加えるかどうかというのはあるか。では今回頂いた御意見をもとに、再度事務局で検討し、次の改正案を整備していきたい。

それでは次に、2点目のテーマに移る。「中学校部活動の地域移行について」をテーマに御協議頂く。学校教育課から内容の説明をお願いする。

※事務局から、中学校部活動の地域移行について説明。

小松教育次長 皆様からのご意見を伺いたい。

永岡委員 地域移行することによって、中学校の教員の立場というのは、完全に離れてしまうのか、続けたい方もいると思うがその点はどうなるのか。

中村学校教育課長 教職員の関わりについて、クラブチーム団体となった場合、今現在は学校の部活動なので、校長が顧問として指名をし、学校の教育活動の一環として関わっているが、クラブとなると、チームのコーチとか、指導者という立場で教員が自ら、または保護者や地域の方からお願いをされた場合、関わることは可能。その場合、クラブチームから指導者謝金等をもらう場合は、兼職・兼業の許可を教育委員会に申請をし、我々がそれを認める。

江川委員 今の説明の中で地域クラブの基準について説明をされたが、地域クラブとして認めるための条件、これだけは最低踏んでもらいたいというのは、例えばどういうことがあるのか。

岩永主幹指導主事 まず基本的なチームのメンバーのほとんどが雲仙市立中学校に所属しているというのがまず基本、ただし、地理的な条件で、例えば森山辺りの子が愛野辺りのクラブができると入るかと思うが、完全に雲仙市内の中学生とすると難しいところもあるかもしれないので、基本的には大半が、逆に過半数が雲仙市外だとおかしくなるので、まずは人数的なものからスタートしなくてはいけないと思っている、あとはまだこれからの検討。

金澤市長 雲仙ジュニアプラスが千々石中学校で練習してるところを見に行ったときに、あれは休眠預金の事業か何かで移動してる。その時に国見の子どもが参加できたという事例を聞いて、こういう効果があったらよかったと思ったが、例えばバレーだったら、小浜、南串と瑞穂、こういうのは移動手段の現状はどうか。

岩永主幹指導主事 現状は、保護者が自家用車で送っているが、バレーのそのチームと野球の小浜と南串、愛野の合同でつくられたOMAというチームがあるが、休日は、休眠預金の事業を活用し始めている。バレーのチームは夏休みと、週1回ぐらい始めていると聞いている。

金澤市長 詳細を知って発言してるわけではないが、休眠預金の事業を聞いたときに、実施主体が行政そのものではない。いわゆる協議会みたいなもので、なおかつ休眠預金という非常に神経質なお金を使ってるから、かなり手間暇が煩雑、そう言いながらも、そういう仕組みがあったら、何とか活用できればということで今やっているが、全部が解決できるわけでは到底ない。一部だけそれに関わっていても、全体から見ると、あまり最適でないというか、率直なところそういう認識になるか。

岩永主幹指導主事 今現在、クラブチームとして発足して活動しているチームが少ないので、まだ何もそういった意見は出ていないが、例えば、スケジュールどおり令和8年から休日全てとなった場合、私もその運営協議会に参加することがあるが、それを目指したいが、本当に全てできるのかと思いながら参加している。やはりある程度保護者の負担というのは、今、地域クラブ移行に関しては、少なからずそういう移動手段とか、金銭的にも負担が増えるのは避けて通れない、その分の理解を求めないといけないということも考えている。

金澤市長 あんまり軽々には言えないが、全体を見たときに、一部分だけそういう補助を入れているために、全体の仕組みが組みにくいとか、そういう事態が発生するというような判断が、ある一定時期にしないといけないと思うので、その報告を頂きたいというのがある。

駒田教育長職務代理者 大きな出来事だと思っている。大変難しい問題が出てくるだろうと思うが、都会だったら、いろんな母体でもきやすいだろうし、またそこに参加するときに、地下鉄に乗って自分で荷物をもって行きますと、そういう生活に慣れているのだろうが、どうしても地方の移動手段では、非常にこれ大きいと思う。それからもう一つ、部活動というのは中学生の時期の活動で大きい、今教育活動の一環としてやっている。ところが、学校から離れたところで行われていくときに、その指導者というのは、あくまでも中学生の特性に応じた教育的な指導をしっかりとやっていただく、その上に、さらに学校と何かあったときには、連絡を密に取り合っていけるといところまでいかないと、形だけ整えても難しいのかなと思う。

進藤委員 中学校の子どもたちが少なくなるにつれてクラブ活動もだんだん減っている、どこの学校も減っている現状ではあるが、雲仙市は広いので、保護者がこれは連れていけないよというのが多分出てくると思う。それがなるだけ出てこないような、子どもが本当にしたいことをできるようなクラブ活動のあり方をしていただければいいと思う。あと、指導者の資質、今まで先生方が教えていたクラブは心配いらなかったと思うが、先生方の手を離れて外部から指導者をお願いしたときに、やはり暴力とか、行き過ぎた指導がでてるのも心配というのもあるので、指導者の指導というのも考えていただければと思う。

大津教育長 記事で出てました、全中、現在19競技ですけど、27年から部活の設置率原則20%未満の9競技が取り上げられ、これまだ前段で、先々はどうなってくるか分からないという部分もあると思っている。しかし、その見た記事の中に、例えば全中大会の種目でない、例えばフリースタイルのスキーとかスノーボード、あるいはオリンピックで取り組みました、スケートボード、あるいはブレーキングダンスとか、今後やはり、やりたいスポーツ、それと既にあるスポーツ、その辺のところも、今後また、いろんな動きが出てくるのかなと思っている。

それと、県の調べでは、中学校の部活の顧問が2,361人、その中で休日の部活動をそのまま指導を希望しますかと聞いたとき、「します」と答えたのが、612人、26%というのが、やはりそれが現実なんだなと。だからさっき言われた、そこの残った部分をどうカバーしていくかというのも大変だろうし、これが平日とかなってきたらやはり勤めてる人は指導ができるのが6時7時、子どもは1回家に帰って7時から出てくる。子どもたちの生活様式もごっそり変わっていくような、そういう大きなものになっていく可能性があると感じる。これについては、本当にしっかりとやっていかなければ、多分、もっと動きが出てくるかなと感じた。

岩永主幹指導主事 先ほど江川委員からあった地域クラブの条件の中で、絶対必要なのを一つ忘れていた。スポーツ安全保険の加入が絶対。学校管理下ではなくなるので、それは絶対要件ということになる。

小松教育次長 中学校の部活動の地域移行についてほかに御意見がなければ、ここで閉めたいと思うがよろしいか。

ここで議事を終了する。

次にその他について皆様から何かありましたら、発言をお願いしたい。

以上をもって、令和6年度第1回 雲仙市総合教育会議を閉会する。

【16:05 閉会】